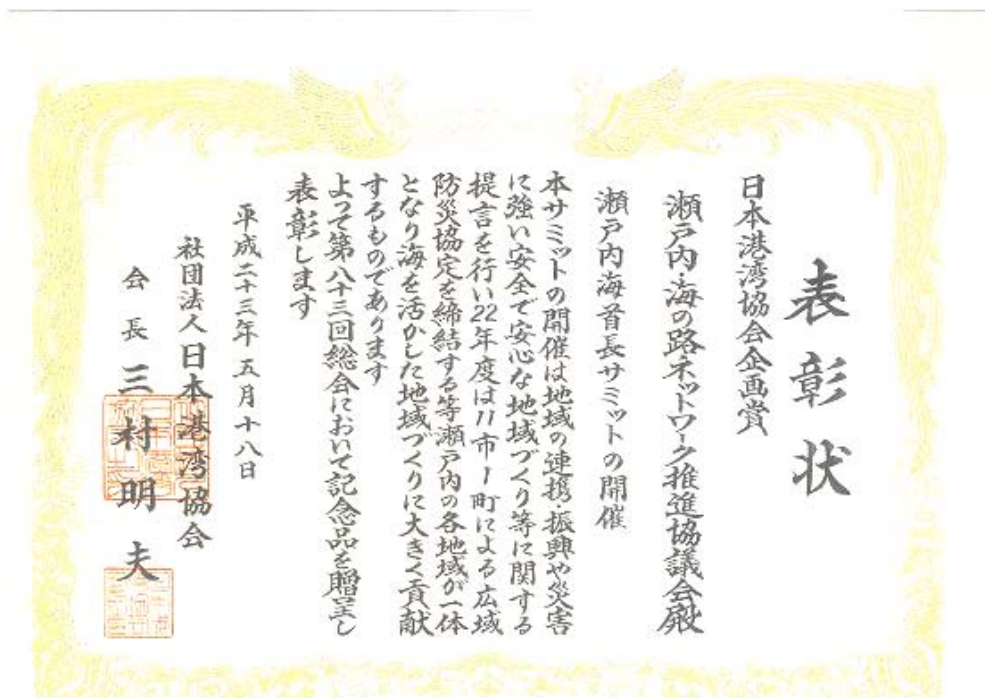




(社)日本港湾協会 三村明夫会長から表彰を受ける広瀬憲発 松茂町長 (写真左)

記念撮影の様子

中段中央が広瀬憲発 松茂町長



国土形成計画における  
瀬戸内の位置付けに関する提言

平成 19 年 5 月 24 日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

瀬戸内は、古来よりわが国の発展に寄与し、独自の文化を築き上げてきた。特に瀬戸内海は、古くから海上交通の場として栄え、沿岸の各地域は、この海を拠りどころとして他地域との交流を深め、産業を興し、文化を花開かせてきた。

明治以降、陸上交通機関の発展に伴い、人々の生活は海から遠ざかってきたが、近年の海洋性レクリエーションの普及や海を中心としたリゾート開発等により、人々の海への関心が高まってくるとともに、人々の交通の路としても海を見直そうという機運も生まれつつある。

このような中で、瀬戸内海全体の歴史の重み、自然の恵みを活かすために、個々の地域が抱え持つ資源をさらに活用するとともに、多様な資源を持つ各地域が連携して「陸」、「海」、「島」をネットワーク化することによって、瀬戸内に新しい文化を育み、より快適な地域を創りだすことが可能と考えられる。

このような背景の下、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会は、瀬戸内海沿岸に位置する各市町村が一堂に会し、新たな文化の創造、観光、レクリエーションの振興と発展を図ることを目的として平成3年に設立された。以降これまで、様々な取り組みを実施してきており、その存在意義はますます高まりつつある。

折しも、国土形成計画については、平成19年度中に全国計画が策定され、引き続き広域地方計画が策定されていくこととなっている。これまでの計画が国主導で作成するものであったのに対し、広域地方計画は、地方において、都道府県や国の地方支分部局、地元経済界等が対等な

立場で協議し策定する計画として位置付けられている。すなわち、各地方自治体が、自立的に自らの地域のあり方を議論していくものであり、広域地方計画の策定は、当協議会の活動内容を反映させる絶好の機会となる。

特に、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏においては、地域のあり方を考える上で、瀬戸内海をどのように捉え、どう活かしていくかが非常に重要となる。当協議会では、平成 18 年度の総会において、先述の設立趣旨に立ち返り、瀬戸内の更なる発展のために今後の活動指針として以下の事項を決議した。当協議会の設立趣旨と広域地方計画の策定意義を踏まえ、本活動指針を反映した広域地方計画が策定されることを願うものである。

- ①高速海上交通時代に対応した今日的意義のある「海の路の構築」並びに地震、津波に対応した防災ネットワークの整備
- ②失われた干潟、藻場の再生や災害、荒廃によるはげ山の修復等の瀬戸内海の環境創造
- ③瀬戸内海の景観、歴史、文化、食、街並み等インバウンド観光時代における瀬戸内の魅力発信

# 瀬戸内海の観光振興方策に関する提言

平成 20 年 5 月 16 日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会は、平成3年に設立され、設立当初より、その目的のひとつとして観光振興を掲げている。さらに、平成18年度総会においては、設立趣旨に立ち返った協議会活動指針が決議され、その際三本柱の一つとして「瀬戸内海の景観、歴史、文化、食、街並み等インバウンド観光時代における瀬戸内の魅力発信」が掲げられている。

折しも、平成19年6月に観光立国推進基本計画が閣議決定され、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成など、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策が定められたところである。さらに、観光圏整備法が成立し、今後は地域の創意工夫を活かした観光振興や個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められてくるなど、我が国における観光を取り巻く状況は大きく変化しつつある。

こうした状況を踏まえ、当協議会においては会員相互の連携のもと以下の取組を積極的に進めることにより、瀬戸内海地域の更なる観光振興を目指す。

- ①瀬戸内海が有する自然、景観、歴史、文化等の多様な資源を守り伝えるための広報活動や観光ルートの提案等更なる魅力創出のための活動の推進
- ②瀬戸内海地域を訪れる観光客にとっての玄関である「みなと」を核とした観光振興に資する施策の提案
- ③観光の振興に寄与する人材の育成に向けた活動を展開

# 災害に強いみなとまちづくりに関する提言

平成 21 年 5 月 29 日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の平成 18 年度総会において、協議会活動指針が決議され、その活動指針の三本柱の一つとして「高速海上交通時代に対応した今日的意義のある「海の路の構築」並びに地震、津波に対応した防災ネットワークの整備」が掲げられている。

瀬戸内海沿岸域は人流や物流の海上交通の要衝であり、魅力ある自然や観光資源が集積した生産・消費活動を支える美しく豊かな地域であることから、暮らしや産業を守る災害に強い安全で安心な地域づくりが重要である。

他方、喫緊に迫る東南海・南海地震による津波や大規模な直下型地震、平成 16 年 16 号台風を始めとする瀬戸内海沿岸に甚大な被害をもたらす高潮・高波、さらに地球温暖化に起因する気候変化による海面上昇など、自然現象による大規模災害の懸念が高まりつつある。

こうした地球規模による広域災害から地域を守り今後想定される様々な自然災害による被害を軽減するためには個々や隣接した自治体を超えた対応が必要であり、広域的な地域の連携強化による防災・減災対応への取り組みが急務である。

こうした状況を踏まえ、当協議会においては会員相互の連携のもと、更なる地域連携による以下の取り組みの立案・実施を着実に進め、より一層の地域防災力向上により、瀬戸内海地域の安全で安心な生活の実現を目指すものである。



- ① 災害に強い地域として魅力ある瀬戸内海を未来に継承していくため、地球温暖化に起因する気候変動による自然災害の被害を最小限に抑えるべく、海岸保全施設や津波防波堤の整備、施設の老朽化対策や耐震性の向上、ハザードマップの作成・普及等、ハードとソフトが一体となった広域的な防災・減災対策を緊急的に推進。
  
- ② 気候変動に伴う海面水位の上昇や台風に伴う波浪の激化により、砂浜が著しく侵食されている海岸において海岸保全施設がむき出しとなることによる堤防・護岸の陥没、倒壊等を防ぐための緊急的な対策を推進。
  
- ③ 災害時に円滑な緊急物資輸送および一定の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁、臨港道路、基幹的防災拠点等の整備に加え、会員相互が連携した災害対応の体制構築等、瀬戸内海地域の広域ネットワークの推進により災害対応力の強化を推進。
  
- ④ 海岸保全施設を効率的かつ適切に維持管理するための支援制度を創設し、予防保全型の維持管理への取り組みを推進。
  
- ⑤ 瀬戸内海各地の被災事例等の保存、修復に努めると共に相互に防災学習に努め、あらゆる世代において防災意識の向上を推進し、防災に係る会員相互の情報連絡体制を構築。

「競争力のある地域を目指して  
～産業振興、観光を活かした地域振興～」に関する提言

平成 22 年 5 月 28 日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

瀬戸内海地域は、古来より海上交通の場として栄え、独自の社会・経済文化圏を形成し、我が国の発展にも寄与してきた。一方、現在我が国の状況を振り返ると、人口減少、少子高齢化、財政制約といった不安要因に直面している。こうした背景があるからこそ、地域が主体となり、連携を深め、瀬戸内沿岸地域が有している臨海部の産業集積、フェリー等海上交通のネットワーク、豊かな自然環境、優れた景観や文化、災害時における海上輸送を利用した広域連携の可能性など多様なポテンシャルを活かした地域づくりが求められる。

平成22年5月、国土交通省成長戦略が発表され、この中で今後さらなる発展が期待できる分野として、「海洋立国日本の復権」「観光立国の推進」などが柱とされた。瀬戸内海における海洋分野、観光分野は、まさにこの成長戦略を担うに相応しい、歴史とポテンシャルを有しており、今後の発展が求められるところである。

こうした状況を踏まえ、当協議会では会員相互の連携のもと、今後も海の路の役割について重要性を認識し、広く社会に呼び掛けるとともに、瀬戸内海沿岸の地域における更なる地域の活性化、発展を目指し、以下の取り組みを進めていく。

- ① 瀬戸内海沿岸の地域には、その地域の活力を担うとともに我が国の経済活動を支える産業が集積している。また、それぞれの港湾は、フェリーや内航船、外航船により、物流コストの低減に貢献する国際および国内貨物輸送の重要な役割を果たしている。

今後、国際的な動向も踏まえ、臨海部産業の振興、港湾機能のハード及びソフトの強化、港湾と道路の連携による海陸の物流輸送の円滑化などを積極的に進め、地域産業の競争力を強化していく。

- ② 瀬戸内海には、豊かで風光明媚な自然、歴史遺産、文化、多くのフェリー航路などがあり、体験型観光、滞在型観光、スローライフ、マリンスポーツを満喫できるポテンシャルに満ちている。また、こうした観光資源は、海外からの観光客にとっても大変魅力のある資源である。

今後、こうした観光資源を活かし、それぞれの地域が連携し、観光ルートのパッケージ化、観光イベントの開催、クルーズ観光やインバウンド観光の推進、情報の発信、環境保全や創造、フェリー航路の維持により、人々や文化の交流拡大を図る。